

高松市給水機ラッピングデザイン制作等業務委託に係る公募選定基準

No.		評価項目	評価内容	得点
1	遂行 能力	業務実績	・類似業務の履行実績があり、担当者の経験や実績が十分かつ必要な知識を有しているか。	10
2		業務の理解度	・本業務の趣旨、目的及び方向性を的確に理解しているか。 ・本業務を実施するための十分な意欲、姿勢が感じられるか。	10
3		業務スケジュール	・実施可能で妥当な事業計画が策定され、スケジュール管理が適切になされるものであるか。	10
4		業務体制	・業務を遂行する上で適正な業務体制（知識や経験を有するスタッフの確保）がとられているか。責任体制、役割分担等が明確にされているか。	10
5	デザインカ		・給水機の利用向上につながるデザインか ・市民にとって親しみのもてるデザインか	5
			・プラスチックを含む海ごみの削減や資源循環などの環境サステナビリティを象徴するデザインとなっているか	10
			・「ゼロカーボンシティたかまつ」を広くPRできるよう地域の魅力を活かした適切なデザインとなっているか	15
6	提案 内容	理解力・親和性	・本業務の趣旨及び別紙「仕様書」に定めるデザインコンセプトについて正しく理解しているか ・既設給水機のデザインと十分に親和性がとれており設置環境に調和するデザインとなっているか	15
7		仕様	・別紙「仕様書」に定める規格・ラッピングデザイン範囲を効果的に活用したデザインとなっているか	5
8		見積金額	・提案上限額の範囲内で適切な価格を提案しているか	10
合計				100

- ・上記の項目を選定員6人が審査し、1人当たり100点満点で採択する。
- ・各選定員の合計を総合点（満点600点）とし、総合点が最も高い提案者を提案評価第1位通過者とする。
ただし、総合点を評価した選定員の人数で除した平均点が5割に満たない場合は採用しない。
- ・総合点が最も高い提案者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い提案者を、提案評価第1位通過者とする。
- ・「提案内容点」も同点の場合は、選定員間で協議し、提案評価第1位通過者を決定する。

【評価基準】

- ・0～5点までの6段階で評価する。
- (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とする。
- (2)優れた提案である場合には、「4点」とする。
- (3)標準的である場合には、「3点」とする。
- (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とする。
- (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とする。
- (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とする。